

## 令和2年度民間の専門技能活用支援事業仕様書

事 業 内 容	対象経費
<p>県内外において、先駆的な取組を行っている等、民間の専門技能を有する多様な人材を下記の基準により事業所の要請に応じて派遣する。</p> <p>1 単独の事業所に対して派遣する場合の基準  工賃向上計画に基づき工賃アップに取り組む事業所等に対する派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数 1回</li> <li>・派遣に要する経費負担  1回あたり 47,000円（上限額の目安）※</li> </ul> <p>※これによりがたい場合は、別途協議する。</p> <p>2 複数の事業所が連携して行う事業に対して派遣する場合の基準</p> <p>(1) 連携プロジェクト（一般）  運営法人を異にする事業所が、3施設以上で連携して行う工賃アップにつながる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数 1回※</li> <li>※ただし、1において1回派遣を受けていても派遣可能。</li> <li>・派遣に要する経費負担（上限額の目安）  1回あたり 94,000円</li> </ul> <p>(2) 連携プロジェクト（特別）  特に効果が期待できる連携事業に対しては別途協議し、この予算の範囲内で支援を行う。</p> <p>3 その他  仕様書の内容または仕様書に定めのない事項に関して疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。</p>	<p>専門技能を有する者を事業所等に派遣し、助言、指導等を行うのに要する次の経費</p> <p>報償費、旅費、需用費（教材及びサンプル費）、賃借料及び使用料</p>